



第 29 号

公 示

平成30年7月定期海技士国家試験（新潟市）の合格者を次のとおり発表する。

平成30年8月10日

北陸信越運輸局長



総合合格者

試験種別	合格者受験番号
一級海技士（航海）	1001 1004 以下余白
二級海技士（航海）	1111 以下余白
三級海技士（航海）	該当者なし
四級海技士（航海）	1501 1502 1503 1504 以下余白
五級海技士（航海）	1701 1703 1704 以下余白
一級海技士（機関）	1001 1002 以下余白
二級海技士（機関）	1101 以下余白
内燃機関 四級海技士（機関）	3501 以下余白
内燃機関 五級海技士（機関）	3701 以下余白

注1. この一覧に記載の無い試験種別については、該当者はありません。

注2. 海技免許申請は、合格日から1年以内（平成31年8月9日）にしなければなりません。

注3. 当局以外で海技免許申請を行う場合、当局の発行する海技士国家試験合格証明書が必要です。

注4. 海技免許申請には、海技免許講習の課程を修了した証明書が必要な場合があります。